

NPO法人 非正規労働相談センターひろしま 通信

第 22 号 2023年 8 月 1 日

〒732-0057 広島市東区二葉の里1-3-16 吉村ビル2階

フリーダイヤル **0120-501-581**

☎ 082-262-3751 FAX 082-264-2310
Eメール roso34@ybb.ne.jp

非正規労働者、外国人労働者を問わず すべての働く人の労働条件改善を！

NPO法人非正規労働者相談センター 第8回総会を開催しました



NPO法人非正規労働相談センターひろしまは、5月28日(日)広島ビッグフロント

において第8回通常総会を委任状含め39人の出席で開催した。

ホームページは「NPO 非正規 ひろしま」で検索！

総会は、上関副理事長を議長に選出し、この一年間の活動の報告や今年度の事業計画などについて議論をおこなった。最初に土屋理事長から事業報告が行われ、今期は電話相談ホットラインや最低賃金引き上げの宣伝を兼ねた街頭での周知活



決算報告をする村中理事

動、弁護士や元ハローワーク職員を講師に

招いての学習会をそれぞれ2回実施してきたこと、通信を4回発行してきたことなどと併せ、昨年度と今年度にかけての一年間、公益財団法人の三菱財団からの助成を受けて外国人労働者や技能実習生への支援活動が大きく前進したことなどが報告された。続いて村中理事からの決算報告とともに会計監査からの監査報告が行われた後、県下の非正規労働者の拠り所となるよう宣伝を行い相談活動をより強化していくとの事業計画・予算案が提案され、質疑討論に入った。

出席者からは、若い人を意識したSNSの活用、本来なら行政の役割だったものが公的機関の後退によりNPOやNGOの増加となって現れており官への要請を強めるべき、シルバー人材センターの仕事が雇用関係ではなく怪我をしても労災にならないといった意見や質問が出された。外国人をはじめ現在はスマホで繋がっている若い人たちを意識した宣伝活動を行うことや、シルバーの保険加入など行政に対して環境整備を強く求めていくことなどを確認して総会を成功裏に終えた。

激変した経済情勢 県に最低賃金の引き上げ再改定を要請

6月16日、広島県労協は広島労働局に対して、広島県最低賃金に関する要請を行った。冒頭、池上県労協議長が広島労働局賃金室長である石井あつ子氏に要請文を手渡した。この要請は、昨年11月25日、今年の2月17日に続いて、「最低賃金法12条に基づき、広島県最低賃金審議会に地域別最低賃金引き上げの再改定を諮問する」ことを眼目としたものであった。

それは、先の中央最低審議会のなかで、公益委員見解として、「今後、公益委員見解の取りまとめに当たって前提とした消費者物価等の経済情勢に関する状況認識に大きな変化が生じたときは、必要に応じて対応を検討することが適当である。」と明らかにされたこと。また、最低賃金法第12条には「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、地域別最低賃金について、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通

常の事業の賃金支払能力を考慮して必要があると認めるときはその決定の例により、その改正又は廃止の決定をしなければならない」とあることを根拠にしたものである。「経済情勢に関する状況認識には大きな変化」があった。これは、多くの労働者、市民の生活実感である。ところが、広島県労働局の対応は、否定的なものであった。そのため、再度、以下の内容について労働局の見解を求めた。

1. 昨年の中央最低賃金審議会は、目安についての公益委員見解「消費者物価等の経済情勢に大きな変化が生じたときは必要に応じて対応を検討することが適当である。」としていますが広島県最低賃金審議会では、どのように議論されたか、明らかにされたい。
2. 広島県最低賃金は、2022年10月1日

から時間額930円になりました。しかし、急騰する消費者物価指数とくに基礎的消費支出の増大により、最低賃金近傍の低賃金労働者の生活は困窮度を深めています。現在の消費者物価の上昇は、「状況認識に大きな変化が生じたとき」に該当すると考えているのか。



労働局賃金室長に要請書を手渡す池上議長

3. 1978年の目安小委員会報告には、「引き上げ率は、消費者物価上昇率を下回らないようにする必要がある」と記載されています。生活保護制度と最低賃金はナショナルミニマム(憲法25条に基づく、健康で文化的な最低限度の生活水準)の両輪とされています。物価上昇率よりも低い最低賃金改定は、実質的な賃下げになりますが、こうした現実に対してどのように考えているのか。
4. 昨年の中央最低賃金審議会での公益委員による「必要に応じて対応を検討することが適当である」(地方最低賃金審議会への期待等の項目)という見解は、地方最低賃金審議会が「状況認識に大きな変化が生じた」と判断すれば「対応を検討」することと理解してよいのか。

労働局からの回答はすれ違いに終わったが、今後も粘り強く働きかけ、最低賃金引き上げにつなげていくようにしたい。

郵政の職場から

労契法20条裁判で非正規労働者の処遇改善、地位向上を中心的に荷なってきた郵政ユニオンですが、広島郵便局(佐伯区石内)では少数組合で、組合事務所獲得の問題や交代制勤務の問題もあり、残念ながら常駐体制ができておらず、電話や対面による労働相談という形が作れていません。そこで職場で一緒に働きながら最低賃金と物価上昇について話をした時の会話の中から非正規の声を拾ってみました。

郵政の最低賃金は「地域最賃額+20円(10円未満の端数切り上げ)」

広島県の場合は、昨年899円(郵政920円)→今年930円(郵政950円)

広島郵便局は交通の便が悪く募集しても集まらないため仕事内容によって10~30円の上乗せがついていた。

<非正規の声>

「11月の給料から時給が30円上がった?」(昨年11月)

「30円の上乗せがついている人は元々950円だから今回は上がらないんだって」

「広島市の消費者物価指数は今年4月時点で対前年比3.8%増なんだって」

「このところ、食料品は毎月なにかが入れ替わりに10%とか20%とか上がっている」

「非正規の人はベアゼロだったけど特別一時金の7万円は振り込まれた?」

「5月の給料に上乗せして払われたから正確にはわからないけど2割くらいは税金とかで引かれた」

郵政職場で働く非正規の声をまとめると、広島郵便局で働く時給制契約社員(非正規)は、昨年10月の改定(最低賃金が31円加算)の際、基本給にプラスされた手当があるということで、その手当を含めると最賃額を超えるからと1円も賃上げにならなかったという人が大半であった。今年の春闘では、非正規のベアはゼロ。特別一時金という名目で一律7万円が支給されたが、そのうち約2割は税金等で引かれたそう。しかし物価は上がりっぱなし。特に食料品は、毎月なにかが10~20%程度入れ替わりで上がっている。買い物や食事の回数を減らしたりしてやりくりしているそう。世間ではコロナ禍前に戻りつつある旅行者や正規労働者の賃上げなどの動向もマスコミで報じられていますが、そういうことからはかけ離れた非正規労働者の生活の一端がうかがえます。

最低賃金大幅引き上げ、時給1500円を訴える

物価の上昇に追いつかない賃金 生活できる最低賃金を！

NPO非正規労働相談センターひろしまは、7月23日に広島そごう前で、スクラムユニオン・ひろしまや郵政ユニオンの仲間と一緒に、今年の最低賃金の大幅引き上げを呼びかける情宣活動を行った。

物価高のなか、実質賃金の低下が続く

全国の消費者物価指数は5月分で前年同月比3.8%、6月分で3.3%上昇している。物価高騰が続くなか、給料は十分に上がらず、実質賃金は低下し続けている。

パート・契約社員等の非正規雇用で働く人の数は全国で2111万人。非正規雇用労働者の多くは最低賃金の近くで働いている。彼らは、長時間働いても、貯蓄もできず、将来不安が広がっている。



最低賃金引き上げを訴える郵政の仲間

日本では最賃は物価上昇率に満たない 低額改定が続く

世界では最低賃金引き上げられているが、日本では最低賃金が大幅に引き上げられる様子がない。昨年10月に改定された最低賃金は、わずか31円（約3.3%）アップの全国加重平均で961円でしかなかった。広島県の最賃はそれより低く930円だ。これでは、月177時間働いても月収16

万円強にしかならない。ここから社会保険料や税金が差し引かれ、さらに家賃がひかれ、おまけに物価の高騰が続く。とても人間らしい生活はできない。

全国一律、時給1500円へ、最低賃金大幅引き上げを訴え

6月30日から中央最低賃金審議会が開かれ、今年度の最低賃金改定に向けての審議が始まった。岸田首相は「1000円を達成することを含めて、しっかりと議論をいただきたい」などと言っているが、経済界代表がこれに異論を唱えるなか、マスコミでは今の全国加重平均時給961円が1000円になるかに注目が集まっている。しかし、仮に最賃が時給1000円になっても、月収は18万円にもならず、年収は200万円を切る。

私たちは、「もうこれ以上、我慢ができない」「時給1000円では暮らせない」「物価高騰を超える賃上げを」「全国一律、時給1500円へ、最低賃金を大幅に引き上げろ」と訴えた。時給1500円でようやく年収300万円に達することができるのだ。

「時給1000円では暮らせない」「物価高騰を超える賃上げを」と書かれた横断幕が市民の目を引くなか、多くの市民が、ピウを受け取り私たちの切実な訴えに耳を傾けた。なかには本当にその通りだと私たちに話しかけてくる大学生もいて、私たちの最賃大幅引き上げの訴えは市民に確実に届いた。

